

# 議会活性化調査研究特別委員会



委員会風景

平成23年6月議会で本特別委員会が設置され、7月20日(水)の第1回特別委員会において左記の8項目を審査項目とし、小委員会制による分割審査を行なった。

一 議会運営、議会審議のあり方について  
 常任委員会主義を採用していることや活発な議論、厚みある審議が必要という観点から、来年度から3常任委員会へ編成すべきである。

二 議員報酬に関することについて  
 議員の専従職としての専門性を有していることを踏まえ、「特別職報酬等審議会」の常設と定期的な開催を行ない、議員を含む特別職等の報酬のあり方や条例改正を含めて検討していく事とした。

三 費用弁償に関することについて  
 基本的には廃止か縮減の方向で考える。現状では地方自治法により支給できる事になっているが、今後の検討事項とした。

四 議会基本条例に関することについて  
 条例を制定する方向で、先ず出来ることから議会改革を行なうべきである。制定過程においては改革先行型であり、議会改革を継続して行ない積み重ね、これらの議会改革を将来に亘っても持続させると共に、更なる議会改革を継続するために制定すべきである。ただ自治基本条例が制定されており、第3章に「議会の役割と責務」がある。内容を充実させた規則等を再審議したほうが妥当という意見もある。よって今後の検討課題とした。

五 政務調査費に関することについて  
 使途基準の設定、報告書のチェック体制整備等も必要であり今期は見送る。当然、議員として視察調査、研究により政策立案し市政に反映する事は重要な責務と考える。また党派に対して支給するかなどの課題もあり、今後の検討事項とした。

六 通年議会に関することについて  
 今期は導入しない。今後、自治体



講師を招いての勉強会

の動きや議会事務局、執行部の業務にも新たな負担が加わる事などが予想され、今後の検討事項とした。

七 会派制に関することについて  
 政策立案能力の向上を図るため、視察研修や勉強会を実施することが議員として重要であることから導入する必要がある。但し、一人会派の取り扱いや議会運営委員会の構成に関する問題もあり検討事項とした。

八 議会活性化に関することについて  
 ・インターネット中継の必要性について  
 情報を速やかに公開し開かれた議会運営に努めなければならない事から必要である。但し、それだけの市民に利用していただくかが問題である。



大牟田市議会での視察風景

また、公の施設で視聴できるようにすることも重要であるとした。

・議会報告会に関することについて  
 3月議会後の予算報告会を開催することが望ましい。開催場所については常任委員会別、地区割り等で検討する。

・広報「きずな」に関することについて  
 インターネット中継に予算が必要でありコスト削減すべき。但し、広報「きずな」も重要な情報伝達手段であり検討すべきとした。

以上で議会活性化調査研究特別委員会報告といたします。

# 一般質問

## General Question

### 総合グラウンドの環境整備をしていかなければならぬまはり！

濱口正暁 議員



**濱口** 学童野球、サッカーが部活動として、盛んに行われている。健康都市こうし、更には市の活性化のためにも各種大会が本市で多く開催されることを望むが、現状は少ないように見られる。駐車場スペースやトイレ、誘導サイン等の環境整備に問題があるのでは。

**生涯学習課長** 市内には多目的グラウンドが9施設、専用野球場が1施設、テニスコート2施設の計12施設があり、利用者も1施設当たり月間1,000人〜3,000人、多い所では5,000人の利用もある。市のにぎわいのためにも大きな大会を招致するには、駐車場の不足は否定できず、今後検討が必要と考えている。

**濱口** 新規計画も含め、総合グラウンドの整備計画はどうなっているか。

**生涯学習課長** 現在グラウンド利用促進検討委員会が福岡、佐賀の先進地複合総合グラウンド等も視察し、包括協定を結んでいる民間施設の利用も含め、そのあり方を今年度中に市長に答申しようとしている。



第4回こうし杯学童野球大会開会式

### 県の地下水保全「許可制」導入とは

**濱口** 熊本地域(11市町村)は生活用水のほぼ100%を地下水に依存している。県地下水保全条例の改正で、10月1日から地下水の大口取水に対して「許可制」が導入される。条例改正の内容と本市での影響は。

**環境衛生課長** 地下水は「公共水」との認識に立って、①水質の保全(硝酸性窒素等汚染対策の推進)②水量の保全(地下水採取の許可制の導入・合理的な使用・地下水の涵養を義務付ける)③措置命令や罰則の追加をして、これから事業者、県及び県民が連携・協働して地下水保全に取り組み体制となる。